

5 災害に強いまちづくり計画



【基本方針4】災害に負けない人・組織等をつくる

(8) 地域防災力の向上

(8-1) 人的防災力の向上

施策 8-1-①

自主防災組織の結成と活動の充実

共通

【取組の概要】

「自分たちのことは自分たちで守る」ことは防災・減災の基本ですが、阪神・淡路大震災の経験から、地域における防災活動の重要性や自主防災組織の必要性について重要な教訓を得ました。「自助」、「共助」、「公助」の「共助」を担う主体として、自主防災組織の活動が期待されています。

地方公共団体によっては、自主防災組織の結成が進んでいないところがあり、自主防災組織の結成が急がれます。また、すでに組織化が進んでいるところでは、人口減少・高齢化に伴う活動の低調化が懸念される場合もあり、活動のより一層の充実が必要です。そのため、地方公共団体は、自主防災組織活動への支援が必要です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

○関係機関との連携

- ・避難所を多数有する地方公共団体では、職員がすべての避難所の状況等を短時間に把握することは現実的には困難です。そのため、「自分たちのことは自分たちで守る」ことを目標とした自主防災組織の結成が重要となります。自主防災組織の結成率が重要なのではなく、その自主的な活動内容や地方公共団体との連携が重要であるとの認識が必要です。
- ・学校等の避難所の運営について、地方公共団体、学校及び自主防災組織が日頃からコミュニケーションをとり、連携できるようにしておくことが必要です。
- ・自主防災組織は、防災活動を行うばかりでなく、地域で行われている各種イベント等の様々なコミュニティ活動との組み合わせを検討し、消防団や地域の様々な団体・個人、防災ボランティア、高齢者団体、学校等と連携することが、活動の活性化や継続につながります。
- ・人口減少下での自主防災活動の維持・活性化を図るためには自主防災組織間の連携強化が必要です。そのためには「自主防災組織連絡協議会」等の広域的に連携した組織を設置することが有効です。また、活動を活性化させるためにNPO等の第三者を交えることとも有効です。

5 災害に強いまちづくり計画



○活動の充実

- ・自主防災組織において役割を明確にしていない場合、定まったことしか実行しない等の問題も見られ、役割の明確化と自主的かつ臨機な対応を行うという意識付けが必要です。「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを考えれば、自主防災組織等や住民、と一緒になって、「災害に強いまちづくり計画」を策定したり、機会があるたびに災害に強いまちづくりの必要性を広報・周知することで、自主防災組織等や住民の防災・減災に対する意識を高めることが重要です。
- ・自主防災組織のリーダー等が「防災士」の資格を取得することを支援する地方公共団体もあります。この資格は、特定非営利活動法人 日本防災士機構が認定する資格ですが、「自助・互助・協働を原則として、防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人」に与えられるものです。防災士には、家庭・職場・地域のさまざまな場で多様な活躍が期待されています。その役割は大きく分けて以下の3つあるとされています。
 - ①災害時の、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
 - ②災害発生後の被災者支援の活動
 - ③平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練

○地区防災計画の作成

- ・平成 25 年の災害対策基本法において、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました（平成 26 年 4 月 1 日施行）。
- ・地区防災計画では、実効性の高い計画となるよう、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」等について整理するとともに、地区防災計画に規定された防災活動に基づく防災訓練等を実施し、訓練を通じて改善点の把握等を行い、計画の見直しを行うことが重要です。
- ・地区防災計画は、地域住民が地域の防災を考えるきっかけとなるものでもあり、地域住民が主体となって検討していくことが重要です。各地区の先導的な事例を紹介し、他地区の取組を促していくことが重要です。
- ・地区防災計画ガイドライン（内閣府 平成 26 年 3 月）では、地区防災計画の項目の例として、以下のような構成が示されています。このような項目を参考にしつつ、被災後のまちづくりを見据えた事前復興方針等を検討するなど、地域の実情に応じた計画を検討することが重要です。

5 災害に強いまちづくり計画



△△地区防災計画

- 1 計画の対象地区の範囲
- 2 基本的な考え方
 - (1) 活動方針（目的）
 - (2) 活動目標
 - (3) 長期的な活動計画
- 3 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
 - (3) 防災マップ
- 4 防災活動の内容
 - (1) 防災活動の体制（班編成）
 - (2) 平常時の活動
 - (3) 発災直前の活動
 - (4) 災害時の活動
 - (5) 復旧・復興期の活動
 - (6) 市町村等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携
- 5 実践と検証
 - (1) 防災訓練の実施・検証
 - (2) 防災意識の普及啓発
 - (3) 計画の見直し

◆参考資料

- ・自主防災組織の手引き（総務省消防庁、平成 23 年 3 月）
- ・私たちの防災サバイバル手帳（総務省消防庁、平成 22 年 3 月）
- ・地区防災計画ガイドライン（内閣府、平成 26 年 3 月）

【事例】

○愛南町の取り組み

・自主防災組織連絡協議会の設置

- ・リーダーの育成、防災知識の習得、組織間の連携と情報交換、各組織体制の整備、防災訓練の実施を目的に、平成 20 年 5 月に「自主防災組織連絡協議会」を設置しました。



協議会の総会



各組織のリーダーに対する研修会



○黒潮町の取組み

・地区防災計画の作成と地区防災計画シンポジウムの開催

- ・地区が主体となった「地区防災計画」として、地区が継続して集まり、話し合う場を確保し、その中からできることを計画、実践し、それを継続していく取組として進めています。
- ・地区防災計画の説明会により、防災の日常化へ向けたシフトチェンジをめざしています。
- ・毎年、地区防災計画シンポジウムを開催し、各地区の地区防災計画の取組を紹介し、他地区への情報発信や意識啓発につなげています。

—我がこととして感じられる手づくりの防災計画—

第1回 黒潮町地区防災計画シンポジウム

日時：2015年10月31日(土) 13:00～17:50
 場所：ふるさと総合センター
 高知県幡豆郡黒潮町入野176-2
 主催：黒潮町自主防災会
 共催：黒潮町・黒潮町教育委員会

【プログラム】
 13:00 開会
 13:30 芝地区自主防災会の報告
 万行地区自主防災会の報告
 14:20 「黒潮町の目指す防災教育について」
 (黒潮町教育委員会)
 「これまでの防災学習を振り返って」
 (田ノ口小学校6年生)
 15:20 浜町地区防災会の報告
 緑野地区防災会の報告
 16:10 —パネルディスカッション—
 「災害に強いまちづくりとは、
 どのようなまちづくり？」
 17:40
 17:50 閉会

地域が災害に強くなければ、
 地域が防災に取り組まなければ、
 自らの命も、家族の命も、地域も、
 守られないということを、
 東日本大震災で思い知らされた。

黒潮町は、
 大震災(2011)以降、
 50年大規模な地震の発生が予想され、
 町役場も津波に飲み込まれ、
 町長と全議員の命を失った。
 そのような中でも、地域は未曾有の大震災と、
 闘わなければならなかった。

panel1 panel2 panel3 panel4

黒潮町教育委員会 黒潮町 議員 黒潮町 議員 黒潮町 議員 黒潮町 議員

地区防災計画シンポジウムの開催

(参照：黒潮町提供資料)

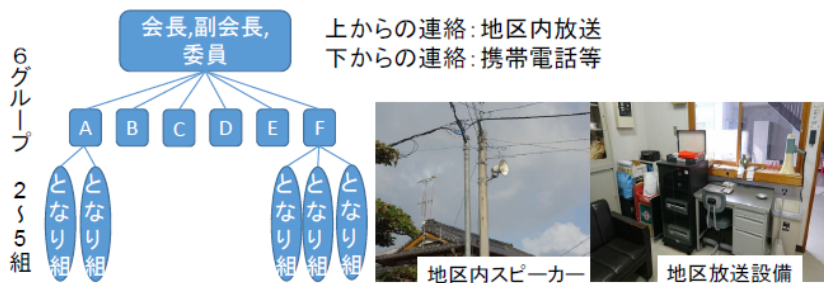
5 災害に強いまちづくり計画



○宿毛市の取組み

・宇須々木地区における自主防災組織と平成30年7月豪雨の対応

- ・宿毛市宇須々木地区では、平成30年7月豪雨の際に、本来市が指定している避難所（咸陽小学校）に行くことができないような周辺の水の状況でした。そのため、自主防災組織の会長より、「市が指定している避難所（咸陽小学校）に行くことができない場合は無理に行くことはない。とにかく危険だと思うことがあったら、すぐに公民館に避難しなさい。」ということを送信による呼びかけが行われました。
- ・宇須々木地区では、このように災害時に送信による呼びかけが行われていますが、平常時においても、防災に関する情報連絡や防災訓練の送信に公民館の地区内放送を活用しており、そのような平常時の取組が、平成30年7月豪雨でもそのことが役立ちました。日頃から、住民に送信があったら防災ということをしつくり意識付けを行っていることから、宇須々木地区の住民は送信を聞けば、防災モードになることが習慣づいています。このほか、宇須々木地区では、「防災となり組」という自主防災組織がつけられています。防災専任の自主防災会長を1名選任するとともに、地区内を6グループに分類し、各グループは2～5組の「防災となり組」によって構成されています。平成30年7月豪雨の際にも、住民により避難所開設、地区内放送での防災情報共有、となり組での要配慮者の安否確認や避難が行われました。



- ◆ 被災状況等の共有：浸水、道路状況、避難所開設等
- ◆ 安否確認：となり組→グループ長→会長
- ◆ リーダーからの要請：緊急的な避難所開設
となり組による要配慮者への支援

組織的な
避難行動

地区内放送や防災となり組を活用した情報共有

出典：坂本淳（高知大学講師）提供資料